

CO-OP



70th

せいきょうから、あしたへ

日本生活協同組合連合会 創立70周年



日本生活協同組合連合会

日本生協連は2021年、創立70周年を迎えました。

「平和とよりよい生活のために」

その想いで生まれ、みなさんの声に導かれた70年。

各地の生協とともに、日本全国をつなぎ、
わたしたちのくらしの願いを実現してきました。

物質的には豊かになっても、課題の多い現代社会。

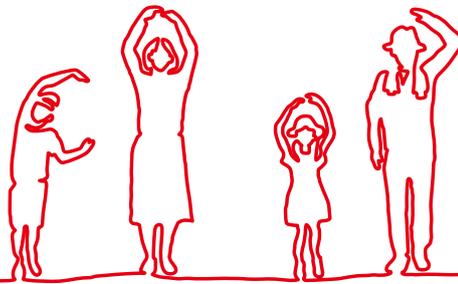
一人ひとりの力は小さいけれど、
「人と人が、つながる強さ」を
わたしたちは知っています。

「つながる力」で明るい未来をつくりたい。

これからも、みなさんと一緒に。



せいきょうから、あしたへ



[目 次]

日本生協連のご案内

生協とは	2
日本生協連の事業	4
日本生協連の活動	6
会員生協の事業と活動	8

日本の生協と日本生協連のあゆみ

[前史]生協の誕生から日本生協連の創設へ(明治期～日本生協連創立まで)	10
[第1期]経済復興と生協の活動領域の広がり(1950年代)	12
[第2期]消費者運動の前進と生協運動の新たな展開(1960年代)	14
[第3期]主婦層を中心に全国に広がる「市民生協」(1970年代)	16
[第4期]生協規制を克服、飛躍的発展へ(1980年代)	18
[第5期]転換期の困難と発展への再構築(1990年代)	20
[第6期]事業連帯の前進と生協法の改正(2000年代)	22
[第7期]震災復興支援と地域社会づくりへの参加(2010年代)、2030年に向けて.....	24

資料集	26
-----------	----

日本生協連のプロフィール	29
--------------------	----

日本生協連のご案内

組織

事業

活動

生協とは

組合員と全国の生協が力を寄せ合う、 日本最大の消費者組織

生協は、消費者一人ひとりが組合員となって参加し、利用し、運営する全国約3,000万人*の協同の力で成り立つ組織です。

※2021年3月現在(推計値)

生協とは

生協(生活協同組合)は、「消費生活協同組合法(略称:生協法)」に基づいて設立されています。

利用者である消費者自身が出資して組合員となり、意思決定や運営に参画して、よりよい暮らしを実現することを目指しています。

宅配や店舗での商品供給、共済、医療、福祉事業のほか、組合員同士の助け合い活動、暮らしに関わる学習活動など、組合員の自主的な活動まで、幅広く取り組んでいます。



日本生活協同組合連合会とは

日本生活協同組合連合会(略称:日本生協連)は各地の生協や都道府県別・事業種別の生協連合会が加入する全国連合会です。1951年3月に設立され、現在314の生協・連合会が加入し、会員生協の総事業高は約3.8兆円、組合員総数は約3,000万人の日本最大の消費者組織です。

全国の生協の中央会的役割として、さまざまな団体と交流し、生協への理解を広げ、社会制度の充実に向けた政策提言などを行っています。また、コープ商品の開発と会員生協への供給、会員生協の事業や活動のサポートなどを通して、生協の発展を支える役割を果たしています。



日本生協連と会員生協の関係

全国には、さまざまな生協がありますが、それぞれが別法人として事業や活動を行っています。

日本生協連は、全国各地の生協の参加で支えられている連合会です。日本生協連と会員生協は、本部一支部という関係ではありません。



日本の生協の 2030年ビジョン

つながる力で
未来をつくる
— CO-OP 2030 —

日本生協連は2020年6月に開催した第70回通常総会で10年後に向けた「日本の生協の2030年ビジョン」を採択しました。組合員のくらしの変化に正面から向き合いながら、生協のめざすもの、果たすべき社会的役割を明らかにして新たな挑戦の10年へと踏み出しています。

- ① 生涯にわたる心ゆたかなくらし**

私たちは、食を中心に、一人ひとりのくらしへの役立ちを高め、誰もが生涯を通じて利用できる事業をつくりあげます
- ② 安心してくらし続けられる地域社会**

私たちは、生活インフラのひとつとして、地域になくてはならない存在となり、地域のネットワークの一翼を担います
- ③ 誰一人取り残さない、持続可能な世界・日本**

私たちは、世界の人々とともに、持続可能で、お互いを認め合う共生社会を実現していきます
- ④ 組合員と生協で働く誰もが活き活きと輝く生協**

私たちは、未来へと続く健全な経営と、一人ひとりの組合員と働く誰もが活き活きと輝く生協を実現します
- ⑤ より多くの人々がつながる生協**

私たちは、より多くの人々がつながる生協をつくりあげ、連帯と活動の基盤を強化します

組合員の声に応えた商品事業を通して、くらしに

コープ商品事業

日本生協連の商品事業は、主に「コープ商品の開発」と「全国の生協への供給(卸)」の2つの機能があります。「コープ商品の開発」では、主に **CO-OP** マークのついた商品の開発を行っています。

「組合員のふだんのくらしに役立つ」商品を目指して開発に取り組み、約5,400品目を発売しています。(2021年3月20日現在)
「全国の生協への供給」では、全国の会員生協への供給にともなう受発注管理や納品・物流管理、また取引先メーカーと連携した商品数量の最適管理なども行っています。

このほか、全国の生協と市販品の共同仕入れや、一部の生協と宅配用商品カタログの企画・制作、店舗の商品企画などを共同事業として行っています。

コープ商品とは

コープ商品は、「安全性の確保」「確かな品質」「お求めやすい価格」を基本的価値として開発しています。商品の開発や改善に組合員の声を反映し、ふだんのくらしに役立つ商品づくりを進めています。安全性・品質を確保するために、原料から食卓まで、フードチェーン全体の管理を目指しています。

CO・OP商品のブランドステートメント

ブランドメッセージ

一人ひとりの想いから生まれるCO・OP商品。
「おいしいね」「なるほどいいね」
今日もあなたに笑顔をお届けされますように。

CO-OP

想いをかたちに
SMILING CO-OP

5つの約束

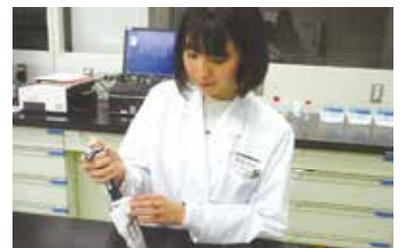
- 1 安全と安心を大切に、より良い品質を追求します。
- 2 くらしの声を聴き、価値あるものをつくります。
- 3 想いをつなぎ、共感を広げます。
- 4 食卓に、笑顔と健康をお届けます。
- 5 地域と社会に貢献します。



▲宅配用商品カタログの一例



▲産地との安定的・継続的な関係づくりを目指しています



▲商品検査の様子



通販事業

通販事業は、大きく「カタログ事業」「ギフト事業」の2つに分けられます。「カタログ事業」では、衣料品や日用雑貨、寝具、インテリア、家具などの商品を、カタログやインターネットでご注文いただき、生協宅配と宅配便で組合員にお届けしています。「ギフト事業」では、お中元などのギフト商品を、カタログやインターネットでご注文いただき、ご指定の贈り先にお届けしています。



▲組合員からの声を受け止め事業改善につなげています

●カタログ事業:カタログ、チラシ



●ギフト事業:カタログ、チラシ



購買事業に関わる基盤整備

全国の生協の購買事業が、より組合員の生活に役立ち、より効率的に運営できるように、事業基盤の整備に取り組んでいます。

宅配で活用されているインターネットでの加入システムや商品注文システムの基盤、受発注システム、品質保証システム、物流施設の整備や共同利用なども進めています。



▲物流施設の整備・共同利用で合理化を進めています



▲インターネット注文画面の一例



▲スマートフォン専用の注文画面の一例

より充実した豊かな社会の実現のために、さまざまな

生協の全国組織として

＼社会制度の充実に向けて／

消費者組織としての社会的役割発揮

「組合員が願う暮らし」を実現するために、消費者の権利の確立や社会制度の充実に取り組んでいます。

消費者の立場を広く社会的に表明するために、国が募集するパブリックコメントの提出や、政府審議会などに参加して発言する機会を増やしています。また、「食品の安全」「消費者行政」「環境」などに関する調査活動も積極的に実施しています。



「子どもの貧困」に関する研究報告書▶

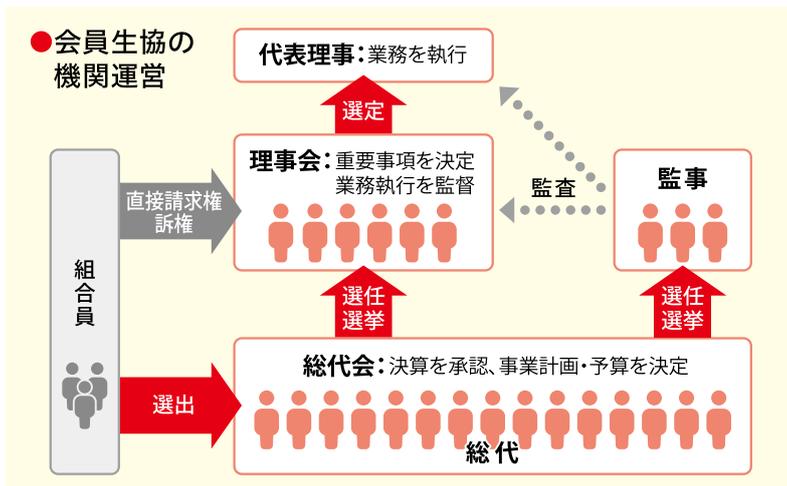


▲食品の安全、消費者行政、環境など暮らしに関わるさまざまなテーマで、パブリックコメントを提出し、コーポレートサイトにて公開

＼生協が組合員のものであるために／

正直・公開・社会的責任を信条とした組織運営、全国の生協の方針づくり

生協は組合員の組織です。生協法に基づく民主的なガバナンスの充実や法令順守など、会員生協が適正な組織運営を推進できるようサポートしています。また、毎年開催する日本生協連総会で、全国の生協および日本生協連の事業・活動方針を決定しています。方針決定に向けて、日本生協連主催の委員会や会議などに全国の生協の組合員・役職員が参加し、組合員の生活や生協の事業に関わる幅広いテーマについて論議を重ねています。



▲日本生協連総会では、全国の生協の事業・活動方針などを決定

社会的取り組みを推進



会員生協への支援

会員生協の組合員活動の支援

地域コミュニティの一員として、各地の生協が取り組む、さまざまな活動や社会貢献活動を応援しています。

「食」「消費者力」「子育て支援」「くらしの見直し、家計活動」「福祉活動」「環境」「減災・災害復興支援」「平和・ユニセフ活動」「子どもの貧困」など、多様なテーマで取り組まれる活動を広げるため、学習会や活動交流会の開催、情報誌やツールの発行などを行っています。また、全国の生協が協力して行うキャンペーンの企画や運営などにも携わっています。



▲食品の安全組合員リーダー向けセミナー



▲貧困をはじめとする子どもの問題を学ぶ活動「子どもの未来アクション」のアンバサダー講習会

会員事業支援

全国の生協事業の発展のために、各地の生協の事業情報を把握し、共通する課題の解決に向けた支援や共同での取り組み、研究などを行っています。宅配・店舗・産直事業や法律・経営管理などの支援、人材育成のための各種セミナーや交流会の開催、調査研究、出版など、支援内容は多岐にわたっています。



▲通信教育の一例



▲全国生協安全運転大会の様子

さまざまな団体・組織と連携

各地の生協とともに、さまざまな団体・組織と連携した活動に取り組んでいます。災害発生時には、被災地におけるコミュニティや経済の復興に努めてきました。過去の震災の経験や教訓を生かし、防災力を高める取り組みや復興支援を行っています。



▲豪雨災害被災地のための募金活動にも取り組んでいます



▲募金活動を通じてアフリカ(アンゴラ共和国)での「子どもにやさしい学校づくり」の支援もしています

多彩な事業・活動を通して見つめ続ける、一人

生協の主な事業

生協は、「生涯にわたる心ゆたかな暮らし」をビジョンに掲げ、事業を行っています。

購買事業

毎日の暮らしに必要な商品を供給する購買事業。コープ商品や産直品をはじめとする食品を中心に、家庭用品なども取り揃えています。

決まった曜日にご自宅や職場へお届けする宅配や、各地の店舗のほか、日々の買い物に不自由されている方のために、移動店舗や、店舗への買い物バスを運行している生協もあります。

大学生協の店舗も購買事業のひとつです。



共済事業

ケガや病気、災害など、組合員の暮らしの「もしも」を保障する共済事業。「自分の掛け金が誰かの役に立つ」という助け合いの心を形にした仕組みです。

「CO・OP共済」では、医療・生命の保障と、住まいと家財の万が一に備える火災共済を扱っています。



福祉事業

介護保険事業を基本に在宅介護を中心とした福祉事業に取り組んでいます。介護の基本として①利用者の尊厳 ②自立支援 ③在宅生活の継続の3つを大切にしながら地域密着型サービスや「生協10の基本ケア」の取り組みを広めています。



◀「生協10の基本ケア」を
実践している福祉事業所

医療事業

患者中心の医療サービスを、組合員とともに作り上げることを目指す、医療福祉生協もあります。病院・診療所での医療から、在宅医療・在宅療養・介護まで、切れ目のないサービスを通して、組合員や地域住民の暮らしをサポートしています。組合員活動として、血圧の自己チェックなどの「健康づくり」で病気の予防にも取り組んでいます。



ひとりの「毎日の暮らし」



生協の主な活動

一人ひとりの暮らしを見つめ、組合員が取り組む多様な活動を応援し、地域コミュニティの確かな担い手として、社会的役割を果たしていきます。

食の取り組み

安全なものを安心して食べたい、健康でありたいという組合員の願いを実現するため、生協では「食」に関わるさまざまな活動に取り組んできました。料理教室や生産者との交流、農業体験などを通して、食べることの大切さを組合員とともに考え発信しています。また、食品の安全や日本の食料・農業のあり方を考え、社会に向けた提言も積極的に行っています。



▲お米づくり体験(コープみえ)

地域社会づくりに参加する取り組み

人と人のつながりが薄れがちな今日の地域社会の中で、高齢者や障がい者、子ども、あらゆる人々が安心してらせる社会を目指しています。

日常の家事援助を行う、組合員同士の「暮らしの助け合い活動」や、子育て中の親子が気軽に集える「子育てひろば」、高齢者の方々がテーブルを囲んでふれあいの時間を過ごす「お食事会」など、人と人のつながりづくりのお手伝いをしています。



▲店舗でのフードドライブの取り組み(おおさかバルコープ)

地球・未来を考える取り組み

「平和とよりよい生活のために」という理念のもと、平和活動に取り組んでいます。近年は特に被爆・戦争体験を親子で聞く集いなど、平和への想いを「語り」「伝え」「残す」活動が広がっています。また、世界の子どもの命と健康を守るユニセフへの支援活動として、全国の生協で募金活動などを進めています。



▲オンラインで開催された「子ども平和会議」の様子

環境の取り組み

持続可能な社会を実現するため、事業における温室効果ガス削減と再生可能エネルギーの利用と開発、廃棄物削減の取り組みを進めています。

また、組合員とともに進める環境活動として、エシカル消費の推進や食品ロスの削減、マイバッグ持参・レジ袋削減ならびにリサイクル活動を進めています。このほか、地球温暖化やプラスチック、食品ロスに関する学習会を開催しています。



▲いわて生協などが出資する野田バイオパワーJPのバイオマス発電施設

日本の生協と日本生協連のあゆみ

前史 生協の誕生から日本生協連の創設へ(明治期～日本生協連創立まで)

日本での生協の誕生と運動の広がり

イギリスのロッチデール公正開拓者組合に学んで日本に最初の生活協同組合(生協)が誕生したのは、1879年(明治12年)のことでした。東京に共立商社と同益社が、大阪に大阪共立商店が設立され、翌年、神戸商議社共立商店が設立され、協同組合の思想とあり方を啓もうする役割を果たしました。

経済の近代化、産業資本の急速な形成のなかで、農民の貧困化など主に農村部の社会問題解決のため、政府はドイツに学んで協同組合の設立を進めることにしました。1900年に産業組合法が制定されて都市部の組合も含まれたため、生協も「市街地購買組合」と位置付けられました。

その後、生協が本格的に全国に広がったのは、1919～22年(大正8～11年)にかけてのことでした。大正デモクラシーと呼ばれる社会情勢の下、労働運動の高揚の中で、1920年に東京の共働社、大阪の共益社など労働者生協が生まれ、市民型生協としては、1919年に東京の家庭購買組合、1921年には神戸購買組合、灘購買組合(ともに現・コープこうべ)などが設立されました。



東京の共働社(1927年、国際消費組合デーを祝う)



神戸消費組合(現・コープこうべ、設立時は神戸購買組合)の本部

【明治期～1950年】 ●明治開明期に知識人層による生協の誕生 ●太平洋戦争遂行による生協への壊滅的打撃 ●大正デモクラシーの中で生協が広がる ●戦後復興期に生協の再建、新設相次ぐ



戦前・戦中の生協

昭和初期に市民型生協は大きな発展を見せました。神戸消費組合や灘購買組合では家庭会が作られ婦人活動が取り組まれました。家庭購買組合は近代的な「組合ストア」をチェーン展開し、婦人会では月刊誌『ホームユニオン』を発行しました。毎年行う日比谷野外音楽堂の「組合員団樂の夕(ゆうべ)」は社会的注目を集めました。

満州事変(1931年)から日中戦争(1937年)、さらに太平洋戦争(1941年)へと戦争が拡大する中で、国民は戦争遂行・協力のため、町内会や農業会、産業報国会に組織され、物資が次々と配給制となり、経済統制が進みました。反戦活動の容疑がかけられた労働者や学生の消費組合は早くから警察の介入・弾圧をうけて次々と解散させられ、市民型生協も職員が徴用・徴兵され、最後にはコメの配給権まで奪われて事業の継続が困難となりました。1945年の東京、大阪、神戸をはじめとした全国各地への空襲は、生協に壊滅的打撃を与えました。終戦まで生き残った生協はごくわずかでした。



家庭購買組合の大曲第11支部店舗(1937年)



日比谷野音で開かれた「組合員団樂の夕」(1937年)

戦後の生協運動の再生と生協法の制定

1945年8月、戦争は終結し、GHQ(連合軍最高司令官総司令部)は占領政策として、日本の非軍事化、民主化を基本とした改革を進めました。戦前からの生協運動のリーダーたちは、敗戦後の混乱の中でいち早く生協再建に取り組み、同年11月には日本協同組合同盟(日協同盟)が創立されました。1945年の凶作もあいつの食料不足によって都市部に闇市が立つような状況のなか、全国各地で生協の再建と新設の動きが広がり、1946~47年にかけて、

食料調達のための新しい生協が“雨後のたけのこ”のように設立され、6503組合、組合員数は297万人を数えました。

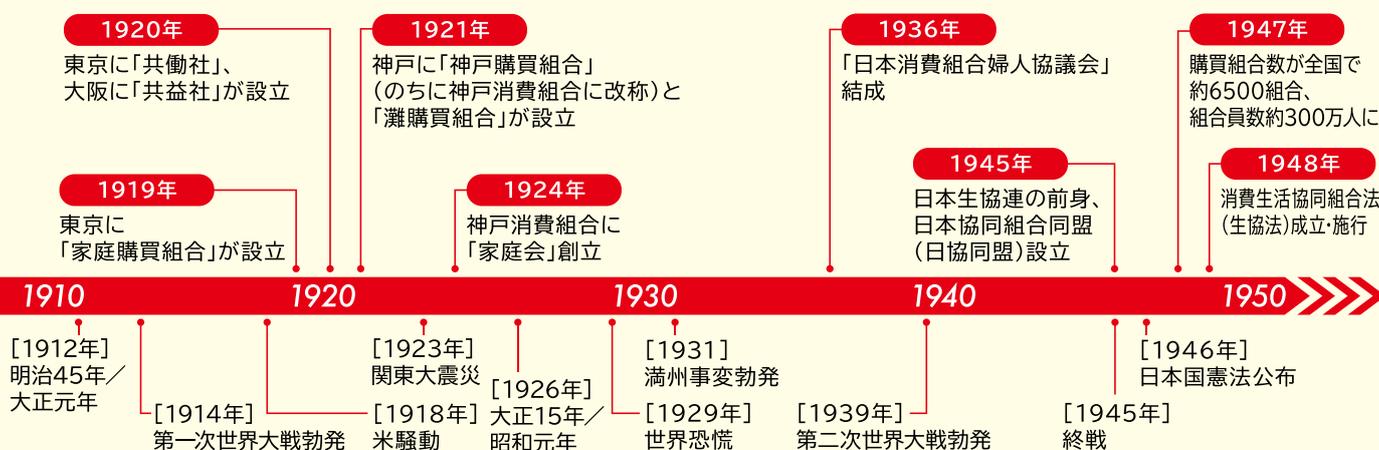
GHQは労働組合と協同組合づくりを推奨し、協同組合の分野法が次々と制定され、消費生活協同組合法(生協法)も1948年に成立し、施行されました。



生協法制定要求決起大会で演説する賀川豊彦日協同盟会長(1947年)



生協法の施行を知らせる厚生省のポスター(1948年)



日本生協連の創立

戦後のインフレは激しく、物価は急速に上昇し、GHQは「経済安定9原則」を定め、1949年にはドッジ特使による財政金融政策(ドッジライン)などが実施されました。財政、金融の引き締めと賃金物価の抑制は、体力の弱かった生協の経営に深刻な影響を及ぼし、生協数が激減しました。日協同盟はこうした危機打開のための働きかけに取り組みましたが、そのなかで生協法に基づく法人格をもった連合会の必要性の認識が高まりました。

1951年に日協同盟を解散し、日本生活協同組合連合会(日本生協連、会長 賀川豊彦)が設立されました。設立総会では「平和宣言」と「平和とより良き生活こそ生活協同組合の理想であり、この理想の貫徹こそ現段階においてわれわれに課せられた最大の使命である」とする創立宣言を採択し、「平和とよりよい生活のために」のスローガンは全国の生協のスローガンとなりました。



東大29番教室で行われた日本生協連創立総会(1951年3月)

平和とよりよい生活のために

石黒武重・日本生協連第3代会長による揮毫

第1期 経済復興と生協の活動領域の広がり(1950年代)

労働者福祉運動と地域勤労者生協づくり

ドッジライン後、賃上げを抑制された労働組合は、食料品や労務用物資の獲得など、生活と福祉の分野に力を注ぐことになり、1950年の日本労働組合総評議会(総評)発足後、労働者福祉対策中央評議会(現・中央労福協)が結成されました。



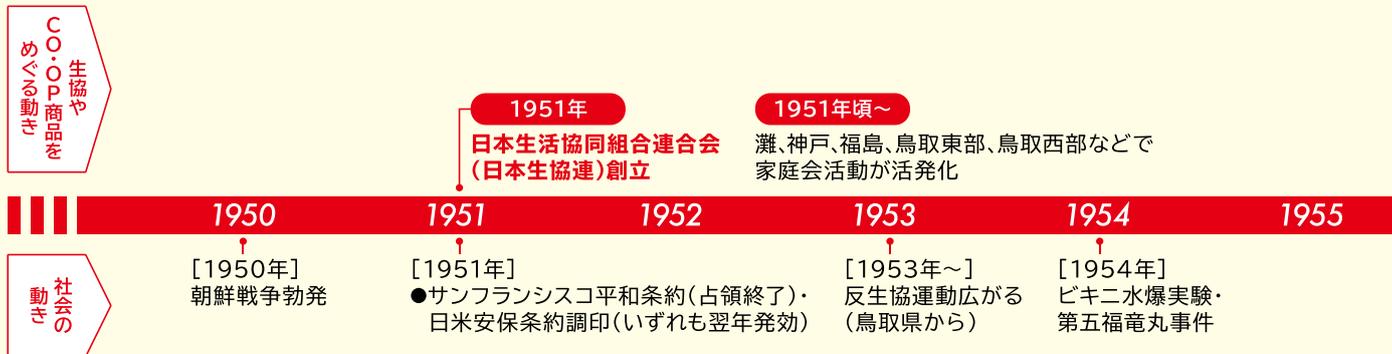
労働金庫連合会創立総会(1956年3月)

各地で地域勤労者生協、労働者共済生協、労働金庫などが生まれ、1950年代後半には、信販事業を主とする広域生協や住宅生協も生まれて、各分野の生協が出そろい、活動領域が拡大しました。



全国労働者共済生活協同組合連合会(現・こくみん共済coop)第1回総会(1958年)

- 【1950年代】**
- 戦後復興から高度経済成長期へ
 - メーカーの流通支配・管理価格
 - 労働組合や消費者団体とともに物価値上げ反対運動に取り組む



全日本事業生活協同組合連合会の設立

1954年の生協法改正で全国連の卸売事業が可能となり、1958年には全日本事業生活協同組合連合会(事業連)が設立されました。事業連は当初、斡旋事業から始まりましたが、徐々に単品集中方式に移行し、その重点商品を「生協」印などで供給しました。

1960年代に入るとCO・OPマーク商品を開発するようになり、その後の生協運動の発展に大きく寄与することとなりました。



事業連設立総会(1958年11月)のちに日本生協連と合併する



事業連が扱っていたCO・OPマーク商品(2種類のロゴがあるのがわかる)

家庭会・婦人部活動の発展と日本生協連婦人部の結成

戦前の生協は、ほとんどの組合員が戸主・男性で理事会も男性ばかりのところが多く、利用者である主婦組合員の活動参加の場として、家庭会や婦人部などが作られていました。

戦後は、新しく設立された生協でも家庭会や婦人部が作られ、共同購入、内職の講習と斡旋、レクリエーション、

料理講習など様々な取り組みが行われました。

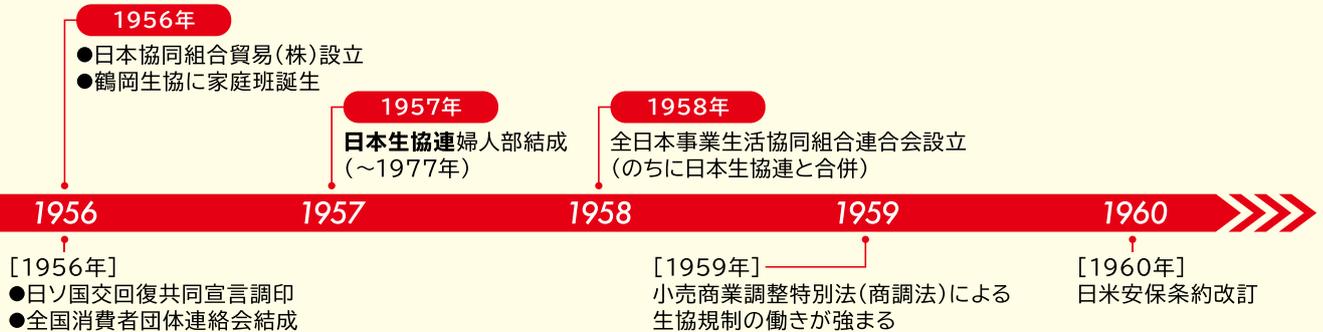
1957年には、日本生協連婦人部(日本生協連婦人部全国協議会)が設立され、「家計、商品研究、食生活改善の3つの柱」を掲げながら、生協運動を強め広げる役割を果たしました。



灘生協家庭会の料理教室。壁に賀川豊彦の揮毫額が見える(1950年)



第3回日本生協連婦人部全国協議会総会(1960年)



消費者運動の新展開

1950年代は物価値上げが続いている時期であり、日本生協連は労働組合や消費者団体とともに、公共料金をはじめとする物価値上げ反対運動に取り組みました。また、中小企業のカルテル化を意図した反消費者立法や生協規制の動きに反対する取り組みも行われました。

こうした中で1956年には日本生協連を含む消費者団体、生協、労働団体により、全国消費者団体連絡会(全国消団連)が結成されました。



小売商業調整特別法反対で、雪の降る中、国会前に座り込む全国の生協の代表(1959年2月)



東京・有楽町駅頭での新聞代値上げ反対署名活動(1959年)

第2期 消費者運動の前進と生協運動の新たな展開(1960年代)

発展に向けての模索

「もはや戦後ではない」と1956年度(昭和31年度)経済白書はうたい、その後日本経済は高度成長の道を歩みます。その中で生協にとって、1950年代後半から1960年代にかけては、“消費革命”や“流通革命”に対応していくため、店舗のセルフ化など事業の近代化や組合員組織の強化が課題となりました。灘と神戸の2大生協が合併しスーパーマーケットチェーンの展開が本格化し、鶴岡生協で始まった班組織づくりが広がるなど、組織・経営の基盤が作られました。

事業連では、1960年から1961年にかけて初めてCO・OPマークを使用したバターやみかん缶、ワイシャツなどが開発されました。そのねらいはメーカーの管理価格などの流通統制に対抗し、生協独自の商品力強化をめざすことにありました。

1965年には、指導連である日本生協連と卸売連である事業連が合併し、CO・OP商品の開発が本格化しました。



灘神戸生協甲子園口店の開店風景(1962年)



日本生協連が発行していた『全国生協ニュース』1961年11月15日付、No15の表紙

【1960年代】

- 高度成長期(1955~73年)
- 消費革命、流通革命(スーパーマーケットチェーン展開)
- 公害、大気・水質汚染、泡公害問題
- 消費者運動など社会運動の広がり

1964年~

大学生協による地域生協の設立・再建支援の取り組み
→全国各地に「市民生協」誕生

1960年

CO・OP商品の開発はじまる(第1号CO・OP生協バター発売)
→1965年 事業連と日本生協連の合併で開発が本格化

1965年

日本生協連と事業連が合併

1960

[1960年]
国際消費者機構結成

1961

[1961年]
多摩川で合成洗剤汚染社会問題化

1962

[1962年]
東京で大気汚染、騒音公害問題化

1963

1964

[1964年]
● 東海道新幹線開通
● 東京オリンピック
● 第1回全国消費者大会

1965

消費者運動の前進

高度経済成長が続く中で、生活インフラの未整備、公害や有害食品問題の発生、物価の上昇、加工食品の急増と不当表示問題、合成洗剤による手荒れや水環境汚染問題などが発生し、消費者運動が住民・市民運動とともに多様な広がりをみせました。そのような運動を背景に新しい「市民生協」と呼ばれる生協づくりが始まりました。

1960年代前半は、毎年4~8%の消費者物価の値上げが続き、全国消団連をはじめ各消費者団体は、消費者米価や公共料金値上げ反対、メーカーによる管理価格問題など、物価値上げ問題に積極的に取り組みました。



「生協婦人大集会」参加組合員のエプロンデモ(1965年)



日本生協連婦人部総会での鶴岡生協家計簿グループの発表(1970年)

生協運動の新たな展開

大学生協では物価値上げ反対運動などを通して、地域で消費者との提携を強めようという気運が高まり、1964年以降、大学生協による地域生協の設立・再建支援で、各地に新しい「市民生協」が誕生しました。

都市部への人口流入の受け皿として各地に造成された

団地では、産地直結の牛乳の共同購入が生協づくりにつながり、「団地生協」が各地に誕生しました。そのような動きのなかで、生活必需品を定期的かつ恒常的に班ごとに予約して届ける方式として、共同購入事業が確立していきました。



1964年設立の京都洛北生協(現・京都生協)の牛乳配達風景



1965年設立の所沢生協(現・コープみらい)こがし団地店

1966年

衣料用洗剤CO・OPソフト発売
(生協の環境問題対応の先駆け、組合員参加開発第1号)

1966

[1966年]
公正取引委員会、
テレビ価格協定廃棄勧告

1967年~

メーカーの値上げに対抗してコープ牛乳や
醤油が全国各地で開発される

1967

1968年~

共同購入方式(予約制で定期的な班別供給)が
はじまる【静岡生協、千里山生協、生活クラブ】

1968

[1968年]
消費者保護基本法施行

1969年

衣料用洗剤CO・OPセフター発売
(高級アルコール系洗剤、組合員に商品名を
公募、現在までのロングセラー商品)

1969

[1969年]
厚生省、人工甘味料
チクロを使用禁止

1970

【1960~70年代に開発されたCO・OP商品】



CO・OP生協バター
(1960年、復刻画像)



CO・OPソフト
(1966年)



CO・OPセフター
(1969年)



CO・OPカラーテレビ20
サンセボン(1971年)



CO・OP無漂白小麦粉
(1971年)

第3期 主婦層を中心に全国に広がる「市民生協」(1970年代)

「市民生協」の設立と全国的な発展

1960年代後半からの「市民生協」の設立は、1970年代に入ると一層活発に進められ、それら新設生協によって都道府県庁所在地と主要都市に生協組織が確立しました。

それまで婦人組合員は家庭会や婦人部に参加し、理事会は男性組合員代表が多数という生協が多かったのですが、

「市民生協」では班組織や運営委員会をはじめ、理事会にも女性組合員理事が参加するようになりました。

そしてそれらの「市民生協」を中心に地域生協は、組合員の活発な活動と組合員参加の事業に支えられ、質量ともにこれまでにない発展を遂げました。



三多摩市民生協(現・コープみらい)の加入促進イベント(1970年代)



共同購入班での荷下ろし、荷分けの様子(1970年ごろ、名動生協(現・コープあいち))

【1970年代】 ●食品添加物・PCBなどの食の安全問題 ●石油危機によるモノ不足、物価高騰



「地域政策」の推進と福島総会結語

日本生協連は、1968年に「新しい大型生協を積極的に設立」という「地域政策」を提起し、それを踏まえて東京生協を設立しましたが、経営は軌道に乗りませんでした。1970年に福島で開催された第20回通常総会は、東京生協などにみられた組織運営や店舗づくりを反省し、「組合員に依拠した民主的運営」を原則とすべしとする結語を採択しました。その後、新しい生協づくりが消費者・組合員自身の知恵と力で進められるなかで「組合員が主人公」という考えが確立、定着していきました。

一方で、県連ごとに拠点生協をつくるという考え方は継続され、その後の県内連帯の推進につながっていきました。



「福島総会結語」を採択した日本生協連第20回通常総会(1970年5月)

くらしと健康、平和を守る運動の発展

1973年の第1次石油危機による「狂乱物価」に対して抗議、反対の取り組みが進められ、灯油問題では、初めて消費者が集団で取り組む消費者訴訟として灯油裁判が行われました。

食品の安全をめぐるのは、商品見直し、食品添加物などに関する学習活動を広げ、規制強化や輸入食品の安全確保など国への制度要求に取り組みました。

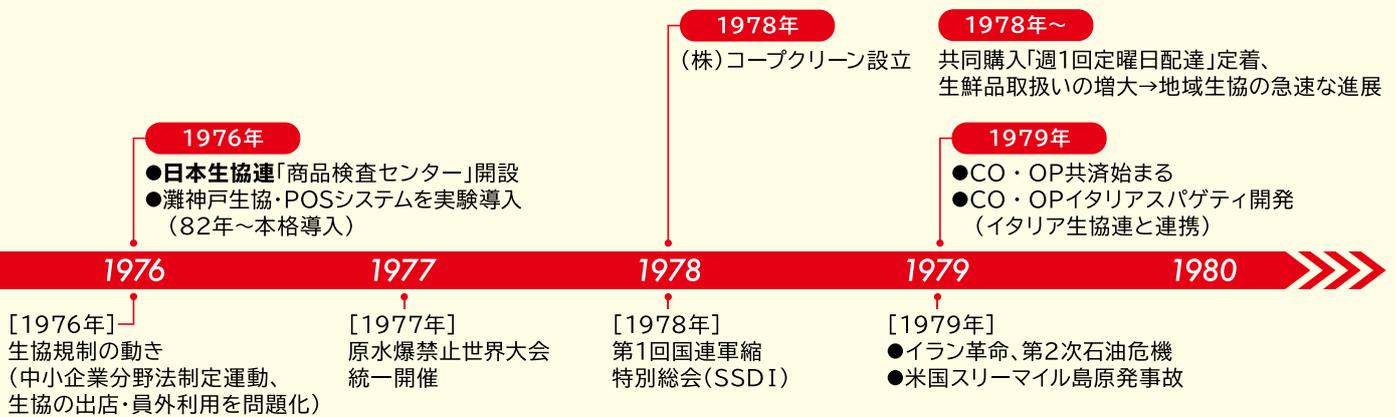


チクロ追放消費者大会(1970年)

1977年には、原水爆禁止世界大会の統一開催が実現し、日本生協連は市民団体のひとつとして参加、1978年の国連軍縮特別総会に代表団を派遣しました。この年の世界大会から生協独自の企画が開催され、のちのヒロシマ行動、ナガサキ行動の取り組みになり、全国の生協で反核平和の取り組みが大きく広がりました。



原水爆禁止世界大会(1978年、広島)



店舗展開と共同購入の発展

市民生協のなかには共同購入のみで事業展開する生協もありましたが、多くは共同購入とあわせて店舗展開を追求しました。

既存生協の事業は店舗が中心であり、北海道、東北、関東や近畿ではスーパーマーケットを中心に出店が続きました。1970年代は、10年間で売場面積を約2倍に拡大し、店舗供給高は4倍以上の伸長をみました。

共同購入事業については、1970年代はそれを確立させるための試行錯誤が続きました。多くの生協の設立時に牛乳や卵、野菜・果物の「産直(産地直結)」が大きな役割を果たし、コープ商品とともに、共同購入の大きな発展を支えました。

1970年代末には共同購入の「週1回定曜日配達」が定着し、生鮮品も含めて取扱品目が増え、その仕入、保管、仕分け、積み出しなどの商流・物流とそのシステムの近代化が進みました。



盛岡市民生協(現・いわて生協)高松店(1970年)



横浜生協(現・ユーコープ)舞岡店の開店祝賀会(1973年)

第4期 生協規制を克服、飛躍的發展へ(1980年代)

共同購入の飛躍的發展と店舗展開



さいたまコープ(現・コープみらい)の
ドライセットセンターでの班別仕分け(1985年)

1970年代に続々と設立され、生協運動の新たな担い手となった市民生協は、活発な組合員活動に支えられて全国に限なく広がり、日本の生協運動は1980年代に質的にも量的にも飛躍的な發展を遂げました。

この10年間で、共同購入は6.4倍の規模となり、店舗事業も2倍弱になりました。地域生協の組合員数は290万人から920万人に増え、世帯加入率は、1980年度の8%から1990年度には22%へと拡大しました。

1979年にかがわ生協(現・ユーコープ)が開発したOCR注文・集計システムは短期間に全国に広がり、共同購入の供給は急速に拡大しました。

さらに共同購入事業では代金の銀行引き落としなどのシステムや、PD(ピッキングディレクター)による班別仕分けなど、後方施設の近代化が全国に広がり、急速な伸長を支えました。

【1980年代】 ●貿易摩擦、輸入食品の急増、残留農薬問題 ●食品添加物の国際平準化・規制緩和

●バブル景気(1980年代後半～)



生協間連帯の前進と拠点生協の確立



1980年代は各地で生協間連帯・合併が進み、各県に拠点生協が生まれました。さらに、県庁所在地に地域生協のなかった島根や徳島、高知などで市民生協づくりが進み、全ての都道府県に地域生協が網羅されました。

このことは、地域における生協運動の社会的影響力を強めるとともに、商品や物流、システムなどの強化を目的とした、県域を越えた事業連帯の動きを促進しました。

1985年に福岡県の5つの生協が合併して誕生したエフコープの戸畑西店
(『生協運動』1986年3月号から)

広がる組合員活動と社会的課題への取り組み

1980年代には、班を基礎に地域ごとに運営組織が確立し、組合員の活動が商品活動(学習・試食や重点商品の投票、生産者との交流など)を中心に、食品の安全問題、環境

問題、消費者問題、平和、健康、教育・文化、福祉・助け合いなどくらしの全般に広がり、その取り組みは生協の社会的ポジションを高めました。



全国消費者大会でデモ行進する灘神戸生協(現・コープこうべ)の総代、職員ら
(1981年『コープさん—灘神戸生協の60年—』から)



漁協との交流会での魚料理教室(えひめ生協(現・コープえひめ)、
『生協運動』1986年11月号から)

1984年

『食品表示の手引』
『食品添加物の手引』発行
(食品表示基準、自主的な使用基準策定) 改善進む

1984年～

共同購入事業の生鮮品・
冷蔵冷凍食品の流通システムの
改善進む

1980年代後半～

全国の生協で積極的な店舗展開

1985年

- 第1回全国産直研究会
- 組合員1000万人突破

1986年

地域生協で初の事業連合
「北関東協同センター」設立
(現・コープデリ連合会)

1988年

- 日本生協連、組合員のお申し出情報の集積管理開始
- 共同購入事業の個人別集品仕分け導入【九州6生協】

1986

- [1986年]
- チェルノブイリ原発事故
 - 厚生省
「生協のあり方に関する懇談会」報告

1987

- [1987年]
- 国鉄分割民営化

1988

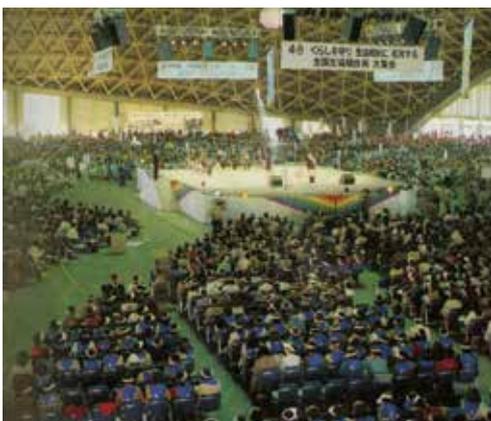
- [1988年]
- 青函トンネル開通

1989

- [1989年]
- 昭和64年/平成元年
 - 消費税導入(3%)
 - 天安門事件
 - ベルリンの壁崩壊

1990

生協規制の動きとその克服



「4.8くらしを守り、生協規制に反対する全国生協組合員大集会」
(1986年4月、東京・晴海)

1980年代初めの不況と競争激化のなか、小売商業者の経営困難を生協が不当に優遇されているためだとして、生協規制を求める政治的動きが強まりました。特に1984年からは大規模小売店舗法(大店法)による規制の動きが政治問題化しました。日本生協連は不当な生協規制に反対し、「全国生協組合員大集会」(1万4千人参加)を開催し、組合員署名などの取り組みを展開しました。



同集会で挨拶する、高村勲(いさお)・日本生協連第5代会長。
「あり方懇」でも生協を代表して参加し、理解を広めた。

厚生省(当時)は「生協のあり方に関する懇談会」を設置し、有識者、小売商代表、生協代表による検討を進めました。1986年末には生協の社会的役割を高く評価する報告書がまとめられ、各方面の理解が広がり、1988年、生協規制の動きは収束しました。

厚生省(当時)は「生協のあり方に関する懇談会」を設置し、有識者、小売商代表、生協代表による検討を進めました。1986年末には生協の社会的役割を高く評価する報告書がまとめられ、各方面の理解が広がり、1988年、生協規制の動きは収束しました。

第5期 転換期の困難と発展への再構築(1990年代)

阪神・淡路大震災と「協同の力」

1995年1月17日に起きた阪神・淡路大震災では、6,432名の犠牲者と約25万棟の家屋の全半壊を含む甚大な被害が生じ、現地の生協にも大きな被害がありました。コープこうべをはじめとした被災地の生協は、ただちに事業の再開に努め、全国の生協の支援活動もすぐに始まりました。

神戸市と締結していた「緊急時物資協定」にもとづく救援物資の提供や被災者支援活動は「被災地に生協あり」と高く評価され、全国的な支援は「協同の力」として注目されました。その経験は支援にあたった全国の生協の教訓となり、各生協は自然災害対策の確立、ボランティア活動の重視、緊急時物資協定の締結を進めました。

さらに全労済からの提起を受け、日本生協連は兵庫県や連合など多くの団体とともに、1996年から自然災害に対する国民的保障制度を求める運動に取り組み、1998年に被災者生活再建支援法の制定が実現しました。



阪神・淡路大震災により被災した様子(コープこうべ)



「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」発足
右端は竹本成徳・日本生協連第6代会長(1996年7月)

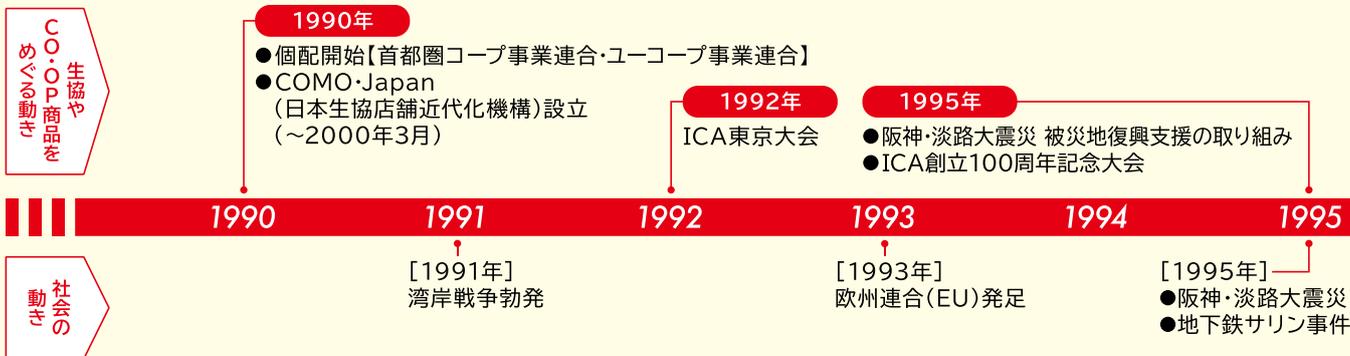
【1990年代】

●バブル経済崩壊、平成不況

●グローバルスタンダード化、規制緩和

●消費者の価値観の多様化・消費行動の変化

●O-157、ダイオキシン、環境ホルモン、遺伝子組換え食品



PL法など消費者・市民の立場からの立法活動が進む



「消費者のための製造物責任法の制定を求めの全国連絡会」のデモ(1992年)

1990年代初めの製造物責任法(PL法)の制定要求運動は、生協をはじめ多くの消費者団体が消費者の権利の確立に向けてねばり強く取り組み、1994年には法律が制定されました。

平和の分野では、日本原水爆被害者団体協議会(被団協)などとともに、被爆者援護法制定要求運動に取り組み、1994年に法律が成立しました。

ICAでの協同組合のあり方論議と日本における「生協の21世紀理念」の策定

ICA(国際協同組合同盟)は第27回大会(1980年モスクワ)でのレイドロウ報告「西暦2000年における協同組合」以来、協同組合の基本的なあり方に関する国際的な議論をリードしてきました。第29回大会(1988年ストックホルム)でのマルコス会長報告「協同組合の基本的価値」を受けて、日本においても学習・議論が広がりました。

そのような議論のなかで「参加」のテーマについては世界的に男女共同参画を推進する運動とあいまって「生協における女性参画」を求める声が高まり、「日本生協連女性評議会」が1991年総会で設置されて改革が始まりました。1992年にはICA第30回大会がアジアで初めて東京で開催され、「協同組合の価値」と「環境と持続可能な開発」を論議し決議が採択されました。期間中は海外からの大会参加者による各地の生協訪問や組合員との交流も行われました。

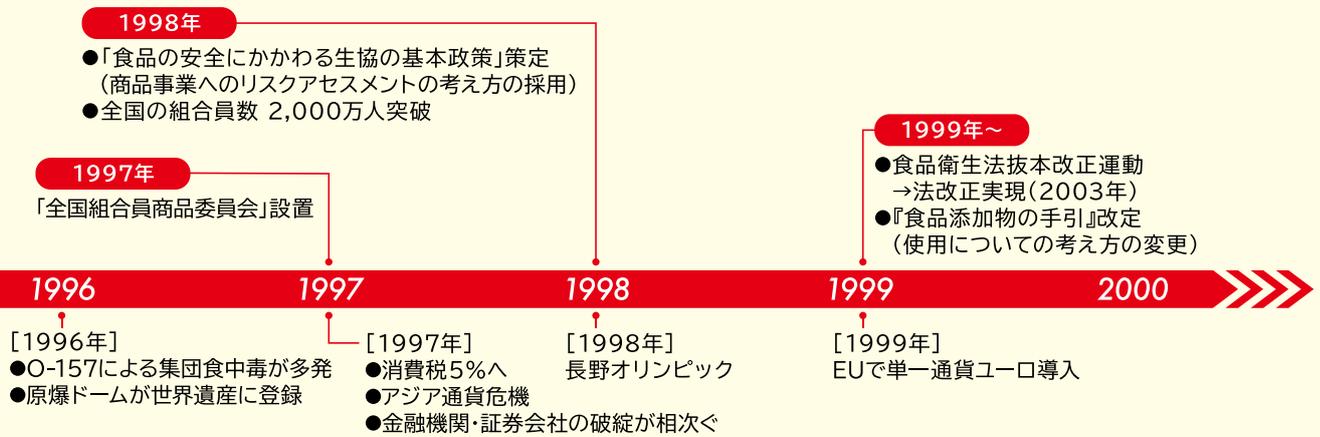
1995年のICA創立100周年記念大会は協同組合発祥の地、イギリスのマンチェスターで開催され、「協同組合のアイデンティティに関する声明」を採択しました。それらを踏まえて日本でも生協の理念・ビジョンの論議を行い、1997年の通常総会で、生協の21世紀理念「自立した市民の協同の力で 人間らしいくらしの創造と 持続可能な社会の実現を」を決定しました。



ICA東京大会の開会式(1992年10月)



ICA東京大会時に開催された「女性大会」
(一番左のパネリストは女性評議会議長の立川百恵さん)
※写真いずれも©石河行康



経営と信頼の危機、その克服に向けて

バブル経済の崩壊のなかで、1994年度には全国生協の総事業高が前年割れとなりましたが、1990年に始まった個配事業が1990年代後半に急速成長していきます。

一方、各地の生協で、力量不足の中での出店政策の失敗やトップの独断といった経営上、運営上の問題が表面化しました。

一部の生協の経営破綻・解散、一連の不祥事は日本の生協運動にとっての「経営の危機」「信頼の危機」といわれ、その克服に向けた取り組みが行われました。



日本生協連が
2000年4月に発行した
『生協における健全な
機関運営の確立にむけて』

第6期 事業連帯の前進と生協法の改正(2000年代)

個配事業の拡大と共済事業の急速成長

地域生協の供給高は、全体的にみると、2000年以降の10年間でほぼ横ばいでしたが、店舗事業が▲20%、班共同購入が▲46%と後退した中で、個配が3100億円から9400億円と3倍に伸び、生協全体の事業を支えました。みやぎ生協で開始されたインターネット注文システム「eフレンズ」が2007年に日本生協連に事業譲渡され、全国の生協で共同利用が進みました。

また、共済事業が急成長し、2000年度360万人であった加入者は2010年度には741万人に倍増しました。共済金支払件数も2000年度33万件から2010年度の118万件へと3倍以上になりました。



コープデリ連合会のインターネット注文サイト



個配の様子(ララコープ)



コープとうきょう(現・コープみらい)若葉台店での共済のおすすめ活動(2000年代)

【2000年代】 ●食品の安全の社会システムづくり ●世界金融危機(リーマンショック)→世界同時不況へ



食品安全行政の確立と消費者政策の展開



食品衛生法改正と運用の充実強化を求める3・7全国生協組員集会(2001年)

2001年、国内初のBSE(牛海綿状脳症)が確認され、その後、食肉偽装事件が続発するなど、食の安全を揺るがす問題が発生する中で、生協が中心となって取り組んできた食品衛生法の改正を求める請願(1373万筆の署名)が国会で採択され、2003年に食品衛生法の大幅改正、食品安全基本法の制定、食品安全委員会の設置が実現しました。



さいたまコープ(当時)による駅頭での署名活動の様子(2000年9月)

さらに2004年には消費者基本法が制定され、2009年には消費者庁、消費者委員会が発足しました。

商品をめぐる事故と中国製冷凍ギョーザ事件

日本生協連は、1998年の「食品の安全と安心」についての政策整理を踏まえて、商品に関わる基準の改定・整備を進めました。しかしながら、全国的に食品偽装事件が相次ぐなかで、2007年にはミートホープによる原料牛肉偽装が「CO・OP牛肉コロッケ」でも起きました。

2008年1月には中国製冷凍ギョーザ事件が発生。CO・OP商品でも、利用された組合員に重篤な中毒被害が起き、日本生協連は社会から厳しい批判を受けて「生協クライシス」といわれる事態になりました。日本生協連は被害の拡大防止を最優先し、全国の生協と連携して、組合員への連絡と商品回収に全力を上げました。そして、直ちに設置した有識者による検証委員会の下で、「コープ商品の品質保証体系の再構築計画」を策定し、お申し出情報を全国で一元管理できるようにするなど、被害拡大防止を図るしくみを整備しました。さらに、生産から食卓までのフードチェーン全体で、商品の安全リスクを管理する仕組みを強化、中国や東南アジアの現地事務所のスタッフを増員し、コープ商品の生産に立ち会う体制をとれるようにしました。

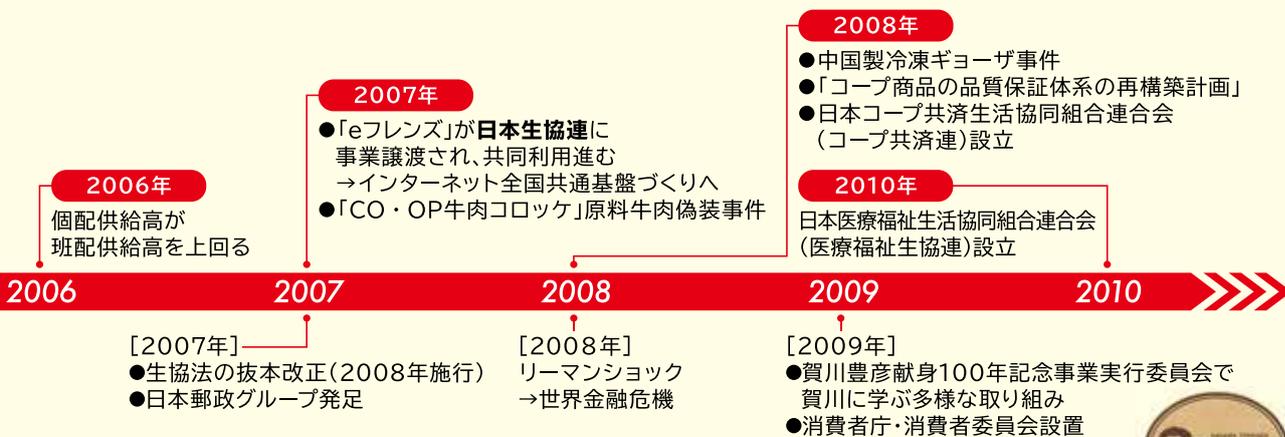
安全・品質向上の取り組みにこれで終わりということはありません。これらの事件を機に、コープ商品の安全確保と品質向上のために、全国の生協と力を合わせて継続して取り組んでいます。



日本生協連組合員サービスセンターでの電話対応



海外の工場での商品生産立会い



生協法の改正と連合会の組織整備

戦後の混乱が続いていた1948年に制定された生協法は、半世紀の発展状況に対応できない点などが多く、抜本改正が大きな課題でした。2006年に厚生労働省は「生協制度見直し検討会」を設置。2007年の通常国会では、生協法改正案が衆参両院の本会議において、全会一致で可決、成立しました。

2005年には独立連合会をもつ大学生協について日本生協連との二重加盟を解消しました。2008年には日本生協連から共済本部が分離して、日本コープ共済生活協同組合連合会(コープ共済連)が、2010年には医療

部会が独立して、日本医療福祉生活協同組合連合会(医療福祉生協連)が設立されました。



コープ共済連創立総会(2008年)



医療福祉生協連創立総会(2010年)

第7期 震災復興支援と地域社会づくりへの参加(2010年代)、2030年に向けて

東日本大震災復興支援

2011年3月11日、東北地方の太平洋沿岸を中心に東日本を襲った巨大地震は、その後の広範囲な津波により、死者・行方不明者(震災関連死を含む)が2万2千人を超える甚大な被害を発生させました。また、東京電力福島第一原子力発電所の重大事故によって放射能汚染が広がり、45万人を超す人々が避難生活を余儀なくされました。

生協は地震発生直後から対策本部を設置し、被災者への物資供給に努め、要請に応じて地方自治体や避難所に支援物資を届けるなど、さまざまな復興支援活動に取り組みました。

また、日本生協連商品検査センターでは、コープ商品の放射能検査や会員生協の組合員の協力で家庭の食事における放射性物質摂取量調査にも10年間取り組みました。



家庭の食事からの放射性物質摂取量を調査



東日本大震災の際、全国から支援に駆け付けた生協の車両



3.11後に被災復旧演習を兼ねて開催された東京都生協連災害ボランティアネットワーク交流会(2011年7月)

【2010年代～】 ●「超高齢」「人口減少」社会 ●経済格差拡大



協同組合間協同の進展



みやぎ生協とAコープ東北との共同運営店舗「A&COOP角田店」(2018年)

国連が定めた2012年の「国際協同組合年(IYC)」を契機として、日本における協同組合間協同の気運が高まりました。さらに2016年には「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」がユネスコの無形文化遺産に登録され、機が熟しました。

2018年4月には、一般社団法人日本協同組合連携機構(JCA)が設立され、①協同組合の連携、②政策提言・広報、③教育・研究の3つの目的が掲げられました。協同組合自らが地域で果たす役割を広げるために、各地域における共通する課題の解決に向けた協同組合間連携の事例の共有化が進み、事業における協同組合間の連携事例も生まれてきました。



2018年2月に行われたJCA設立記者会見

2020年ビジョンと地域社会づくりへの参加

2011年6月の日本生協連第61回通常総会で採択された「日本の生協の2020年ビジョン」は、「私たちは、人と人とがつながり、笑顔があふれ、信頼が広がる新しい社会の実現をめざします」とし、「それぞれの地域で過半数世帯の参加」を目標として掲げました。

2010年代は、宅配事業のインフラを活用した「地域見守り活動」が広がり、全国の7割近い地方自治体と協定を締結しました。災害支援や自治体訪問で関係が深まり、包括連携協定へ発展する事例も増えました。



2020年ビジョン論議の様子(2010年、岡山)

CO・OP商品と事業経営の強化

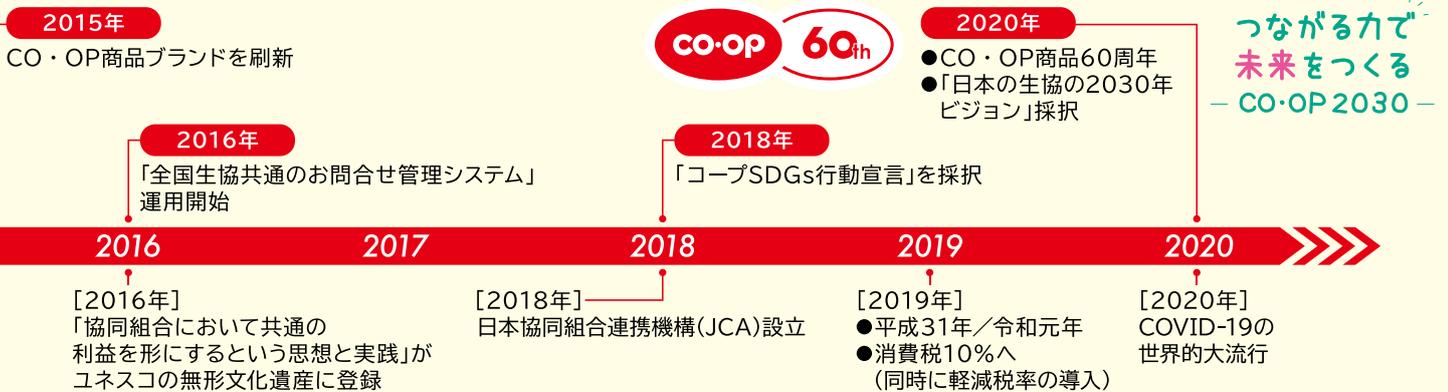
全国の生協の総事業高は、2010年度の3.3兆円から2019年度には3.5兆円に伸びました。個配が急速に拡大して、2019年度には1.3兆円に到達し、班配や店舗事業の減少をカバーしました。CO・OP商品事業では、2014~15年に「ラブコープ・キャンペーン」が全国に広がり、2015年にはCO・OPブランドを刷新しました(P4参照)。



「ラブコープ・キャンペーン」のキャラクター「ラブコ」



ブランド刷新で導入されたコープラベル



2030年に向けて

2018年の日本生協連第68回通常総会では、全国の生協の総意として「コープSDGs行動宣言」が採択され、SDGsの実現に貢献することを約束しました。2020年6月には、「日本の生協の2030年ビジョン」を採択。全国の生協と日本生協連は、2030年に向けて新たな挑戦の10年へと踏み出しました。

また、スペイン風邪以来の、100年に1度のパンデミックと言われる新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大は世界を一変させました。私たちはこの危機を乗り越えていかなければなりません。人と人のつながりと助け合いの組織である生協は、このような困難な状況のなか、その真価が問われています。

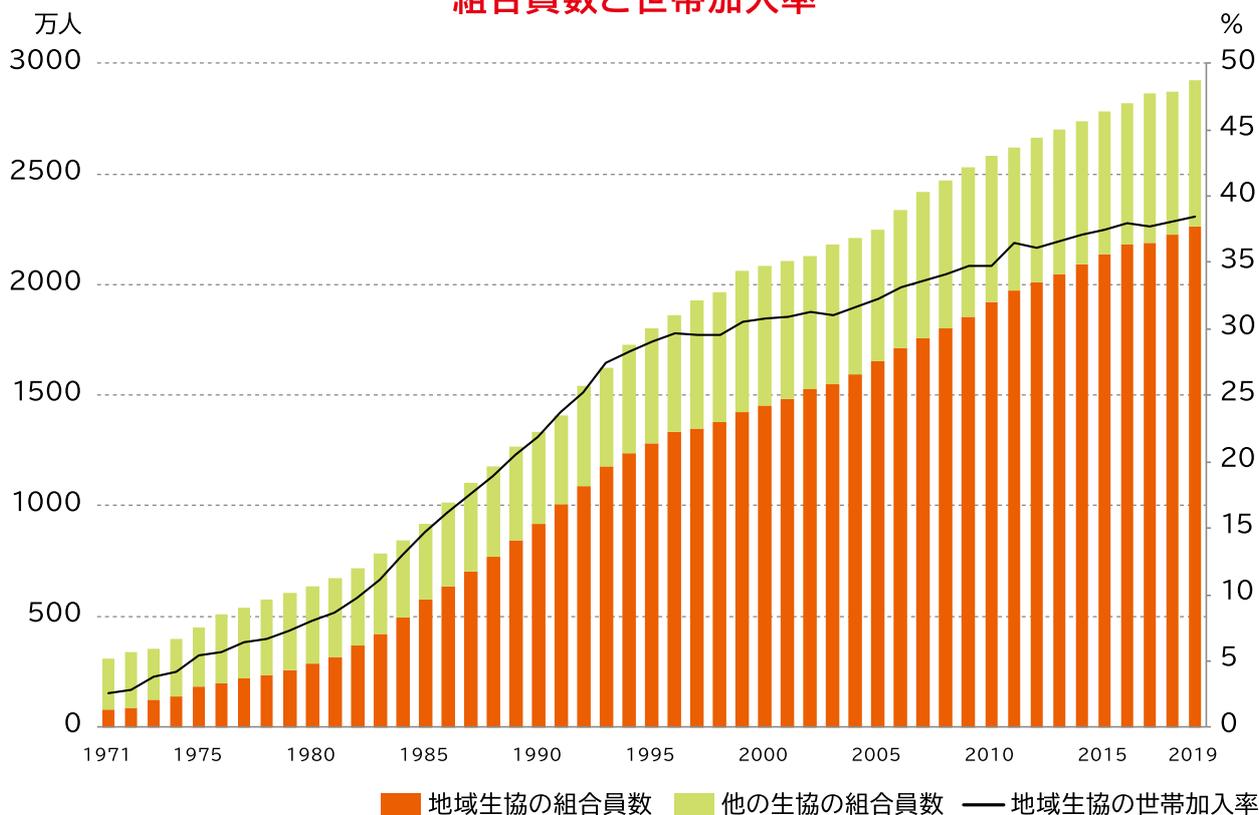
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



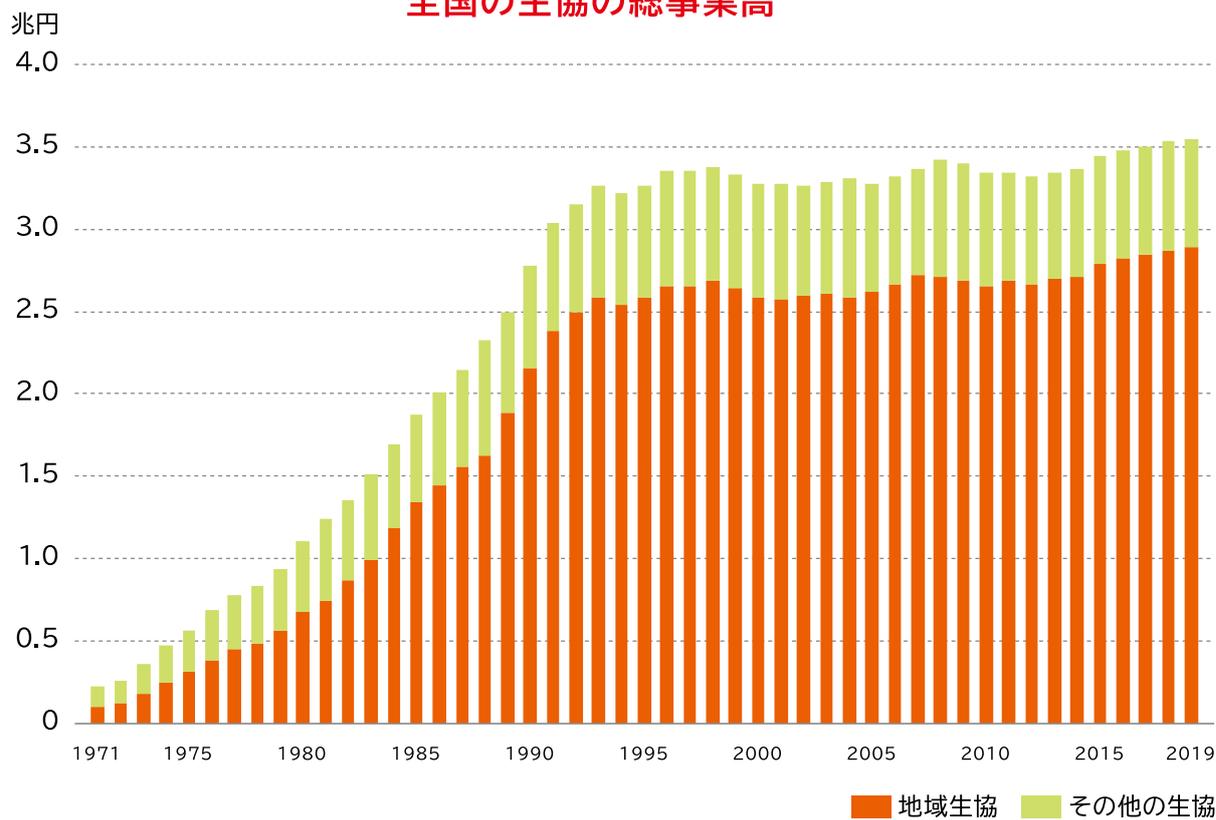
SDGsの17の目標

参考資料

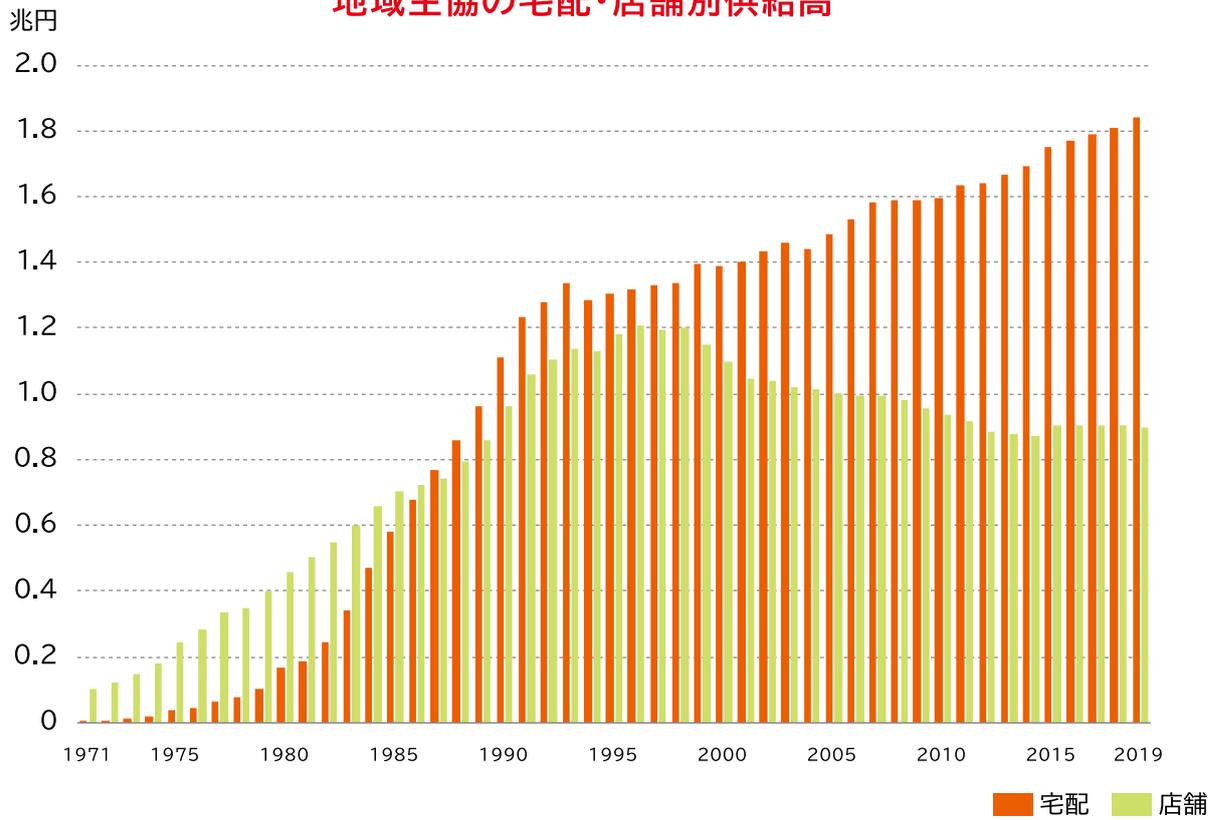
組合員数と世帯加入率



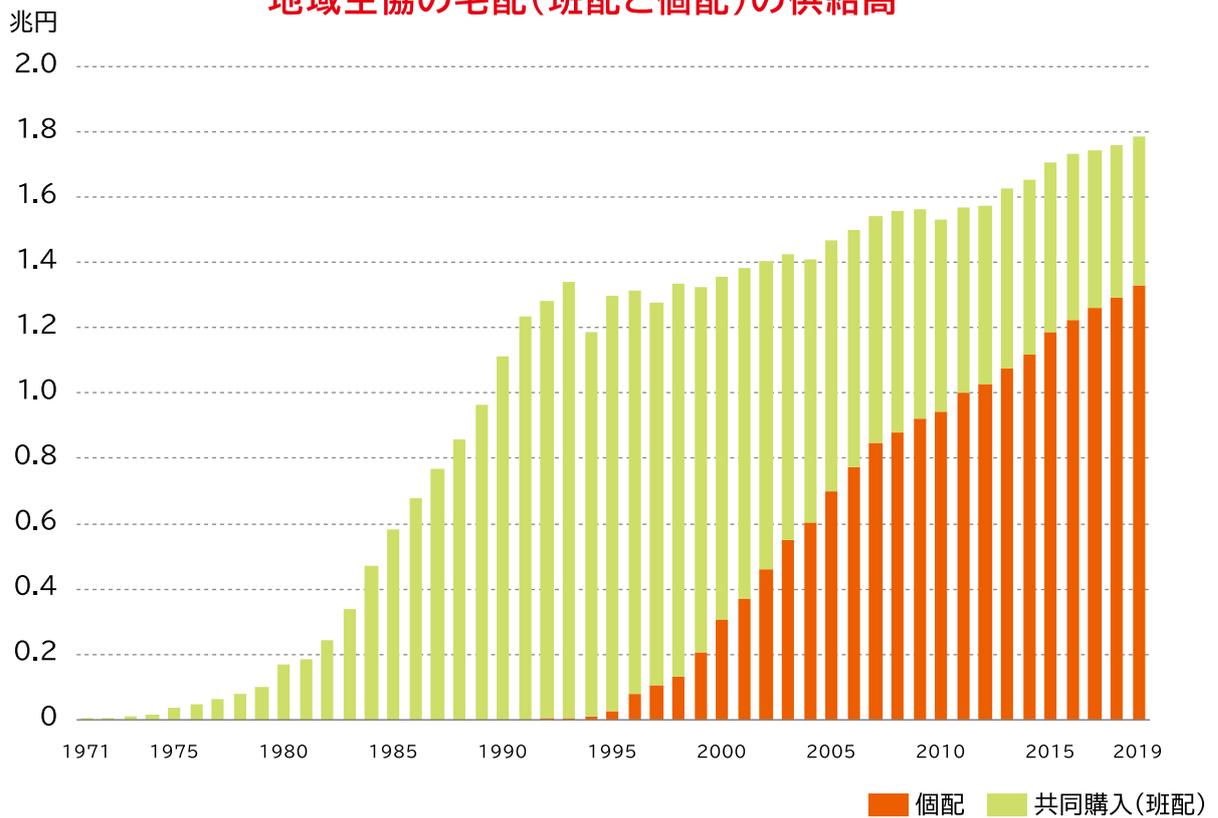
全国の生協の総事業高



地域生協の宅配・店舗別供給高

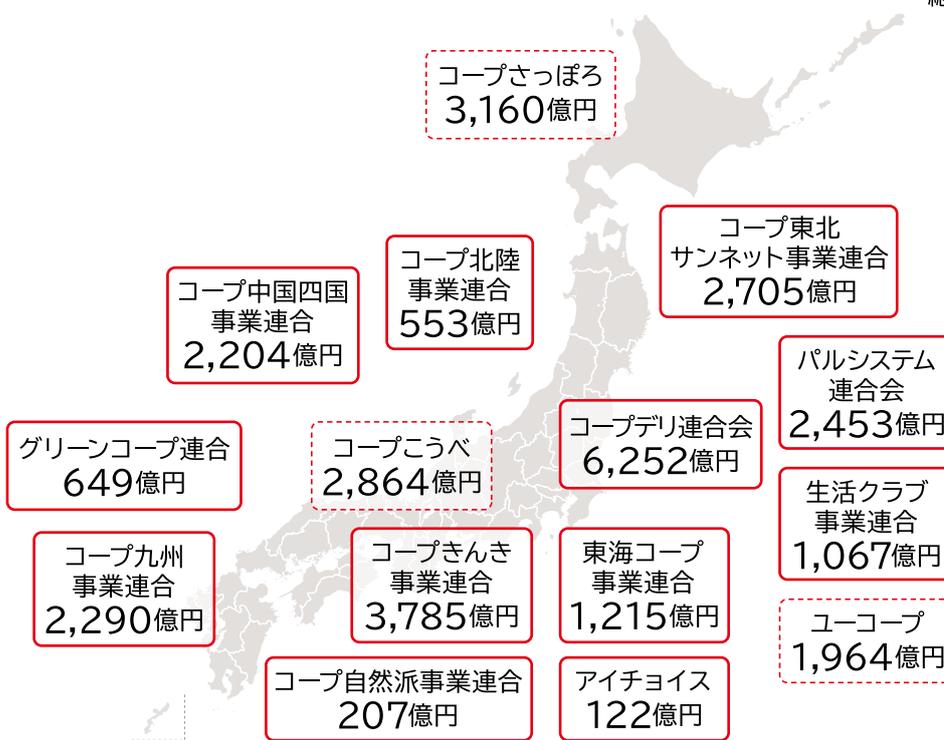


地域生協の宅配(班配と個配)の供給高



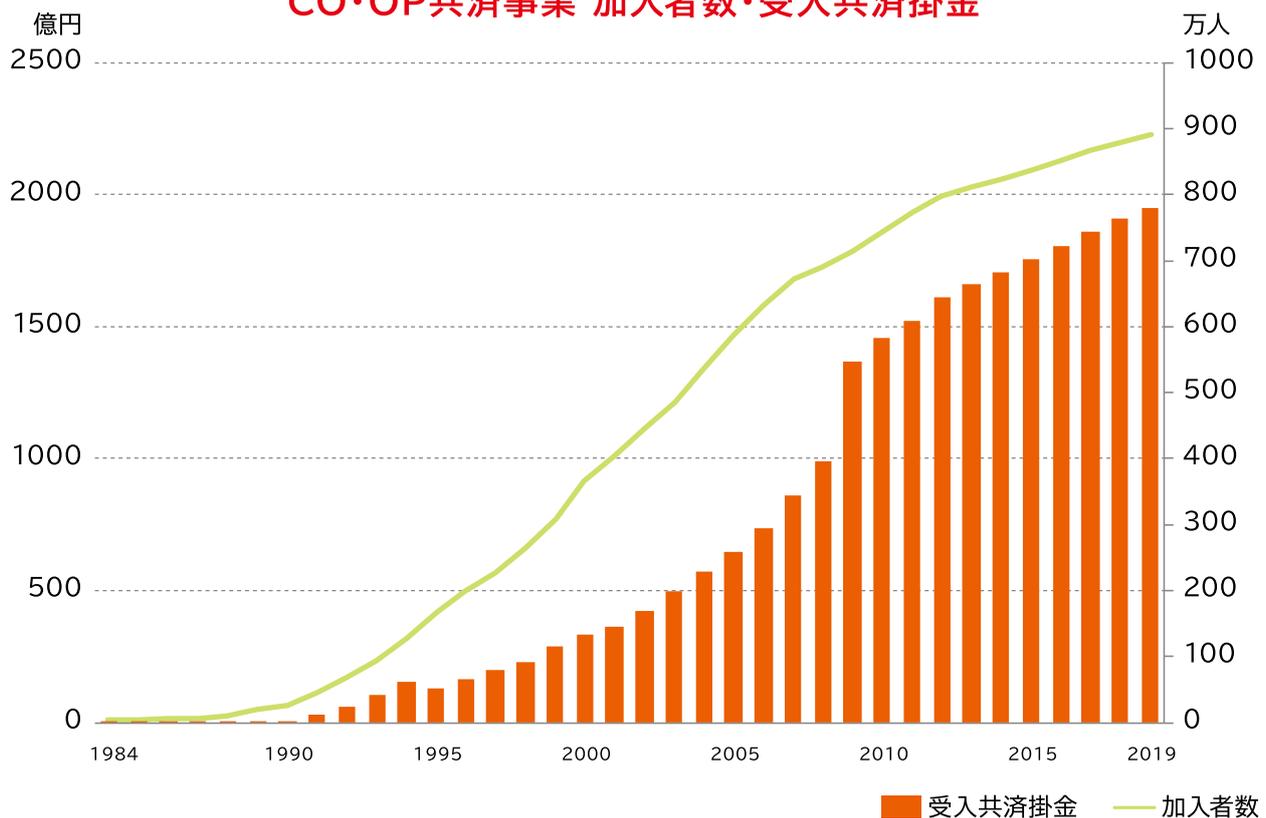
2020年度 事業連合などの総事業高

各事業連合の加入生協の
総事業高の合計です。



※コープさっぽろ、ユーコープ、コープこうべは、事業連合ではありません。※日本生協連調べ

CO・OP共済事業 加入者数・受入共済掛金



2021 - 2022 (2021年6月改定)

● 役員

代表理事会長	土屋 敏夫
副会長	新井 ちとせ
代表理事統括専務	嶋田 裕之
代表理事事業担当専務	藤井 喜継
常務理事	笹川 博子
常務理事	二村 睦子
常務理事	山田 英孝
常勤監事	薮田 高広

● 会員数

314会員 (2020年度末)

● 出資金

90億円 (2020年度末)

● 供給高

4,397億円 (2020年度末)

● 職員数

1,440人 (2020年度末)

● 主な事業と活動

1 会員生協への商品供給などに関わる事業

- ① コープ商品などの開発と供給
- ② 通販事業
- ③ 商品事業に関わる品質管理、物流・情報システムなど事業基盤の開発や運用 など

2 生協の全国組織としての取り組み

- ① 生協の全国的な事業・活動方針策定
- ② 国内・国外の各種協同組合・諸団体・行政などとの連絡・調整
- ③ 「食」「環境」「福祉」「消費者問題」など生活に関わる社会的テーマについての意見発信や取り組み など

3 会員生協への支援の取り組み

- ① 会員生協間の連絡・調整・交流
- ② 会員生協の宅配・店舗・福祉などの事業や、環境保全・くらしの助け合いなどの組合員活動への支援
- ③ 会員生協の組織運営・法令順守の支援 など

● 主な事業所

本部：東京都渋谷区
支所等：北海道札幌市、宮城県仙台市、東京都渋谷区、埼玉県さいたま市、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、大阪府大阪市、岡山県岡山市、広島県広島市、福岡県福岡市、福岡県糟屋郡
 ※貿易部門では、シンガポール、ベトナム、タイ、中国に事務所
通販本部：東京都新宿区
商品検査センター：埼玉県蕨市

● 子会社・関連団体等

株式会社シーエックスカーゴ／株式会社コープクリーン／
 コープ情報システム株式会社／株式会社コープトレード・ジャパン／
 CO-OP TRADE AMERICA, INC.／全国学校用品株式会社／
 株式会社アイ アンド アイ サービス／株式会社地球クラブ／
 日本コープ共済生活協同組合連合会／日本医療福祉生活協同組合連合会／
 公益財団法人生協総合研究所／賀川記念全国生協教育基金協会／
 日生協企業年金基金



コーポレートサイト
<https://jccu.coop/>



コープ商品サイト
<https://goods.jccu.coop/>

日本生活協同組合連合会

Japanese Consumers' Co-operative Union

〒150-8913 東京都渋谷区渋谷 3-29-8 コーププラザ TEL.03-5778-8106(広報部)

